



ルネサスエレクトロニクスグループ人権方針

1. 目的

私たちルネサスエレクトロニクスグループ（以下、ルネサス）は、“To Make Our Lives Easier”を Purpose として掲げ、ルネサスの半導体ソリューションを通じて持続可能な社会を実現することを目指しています。

その前提として、ルネサスは、あらゆる人の人権が尊重され、それが侵されることがあってはならないと考え、グループ行動規範において人権を尊重することを明記しています。

ルネサスエレクトロニクスグループ人権方針（以下、本方針）は、グループ行動規範に基づき、ルネサスの事業活動において起こりうる人権侵害を防止するための具体的な取り組みを明確化することを目的として策定するものです。

本方針は、ルネサスエレクトロニクス株式会社の取締役会によって承認され、同取締役会によってその運用を監督されます。

2. 本方針の適用範囲

本方針は、ルネサスエレクトロニクス及び関係会社の役員、従業員に適用され、サプライヤーおよびビジネスパートナーに対しても、本方針を理解いただいた上、各項目を実践いただくことを求めます。

3. 基本原則

ルネサスは「国際人権章典」、国際労働機関（以下、ILO）による「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に規定されている人権を最低限のものと理解し、国連人権理事会による「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、また、国連グローバル・コンパクトの原則に賛同し、人権を尊重した事業活動を行います。

ルネサスは事業活動を行うすべての国・地域において、各国・地域の法規制を遵守します。当該国・地域の法規制と、人権に関する国際規範が相反する場合は、当該国の法規制を遵守することを前提とし、国際的に認められた人権を尊重することを志向します。

4. ステークホルダーの人権尊重

ルネサスは、お客様、従業員、採用希望者、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会の皆様といった、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。

5. 差別の排除

ルネサスは、各国・地域の法規制を踏まえ、人種、思想、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、障がいの有無、性的指向、性自認等による差別、差別的言動を行いません。



6. 職場における人権尊重

ルネサスは、従業員、採用希望者、コントラクターおよびサプライチェーンで働く人々の人権を尊重します。各国・地域の法規制を踏まえ、ハラスメントを排除し、健康で安心して働くことができる労働環境を提供するように努めます。

ルネサスは、各国・地域の最低賃金、労働時間に関する法規制を遵守し、いかなる形態の強制労働・児童労働・人身売買も行わず、結社の自由と団体交渉権を保護します。

また、プライバシーの保護が人権尊重の重要な要素であるという認識のもと、各国・地域の法規制に基づき適切な情報管理を行い、プライバシーの保護が徹底されるよう取り組みます。

7. 責任ある鉱物調達

ルネサスは、鉱物の調達に関連する人権侵害に加担しないため、責任ある鉱物調達に取り組みます。

8. 人権デュー・ディリジェンスの実施

ルネサスは、国連人権理事会による「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、自社の事業活動やサプライチェーンにおける人権リスクを評価、特定し、人権に対する負の影響を防止・軽減するための取り組みを実施します。また、ルネサスの事業活動が人権への負の影響を引き起こした、もしくは引き起こす可能性が明らかになったときは、適切な手段を取りその是正に取り組みます。

ルネサスは、人権についての取り組み結果を継続的に追跡し、結果を開示する体制・仕組みを整備します。

9. 報復行為の禁止

ルネサスは、ステークホルダーが人権に関する懸念を通報する際に、報復行為を受ける恐れなく通報することができる仕組みを提供します。

10. 人権に関する教育・研修

ルネサスは、役員及び従業員に対して、本方針に基づく人権の取り組みを推進するために必要な教育・研修を継続的に実施します。

11. 情報の開示

ルネサスは、サステナビリティウェブサイトを通して、人権についての取組みの進捗状況について、ステークホルダーに対して継続的に透明性をもって開示します。

制定年月日 2021年11月1日